事業用施設(事務所、営業所、設備等保管施設)の案内図

所在地		
案		
内		
図		
写		
真		

- ※ 写真の撮り方は、看板を含めて全景が写るようにしてください。
- ※ 事務所と設備保管施設の所在地が別々の場合は、それぞれ作成すること。